## 国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 令和 2年 4月 1日 (至) 令和 3年 3月31日

## 社会福祉法人名 社会福祉法人 北海長正会

(単位:円)

区分並びに積立て 及び取崩しの事由		補助金の種類			各拠点区分の内訳								
		国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金	合計	法人本部	北広島リハビリセ ンター療護部	のびのびファイン	障がい者生活支援 センターみらい	障がい福祉サービ ス事業所みなみ	障がい児通所支援 事業所みなみ	北広島リハビリ センター特養部 四恩園	北広島デイサービ スセンター四恩園
前 期 繰 越 額					630, 012, 205	0	148, 985, 774	0	0	101, 684, 036	31, 912, 851	166, 978, 467	13, 697, 015
当	器具及び備品	4, 969, 681	0	0	4, 969, 681	0	1, 104, 376	146, 294	146, 294	259, 600	0	1, 104, 372	146, 293
期積	その他の固定資産(有形固定資産)計	4, 969, 681	0	0	4, 969, 681	0	1, 104, 376	146, 294	146, 294	259, 600	0	1, 104, 372	146, 293
立額	その他の固定資産計	4, 969, 681	0	0	4, 969, 681	0	1, 104, 376	146, 294	146, 294	259, 600	0	1, 104, 372	146, 293
	当期積立額合計	4, 969, 681	0	0	4, 969, 681	0	1, 104, 376	146, 294	146, 294	259, 600	0	1, 104, 372	146, 293
当期	サービス活動費用の控除項目として 計上する取崩額				26, 502, 896	0	8, 201, 293	19, 505	19, 505	3, 059, 398	1, 031, 396	6, 402, 614	768, 480
取崩額	特別費用の控除項目として 計上する取崩額				0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当期取崩額合計				26, 502, 896	0	8, 201, 293	19, 505	19, 505	3, 059, 398	1, 031, 396	6, 402, 614	768, 480
当 期 末 残 高					608, 478, 990	0	141, 888, 857	126, 789	126, 789	98, 884, 238	30, 881, 455	161, 680, 225	13, 074, 828

- (注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を 記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の 取崩額を記入する(本文9参照)。
  - 2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。

## 国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 令和 2年 4月 1日 (至) 令和 3年 3月31日

## 社会福祉法人名 社会福祉法人 北海長正会

(単位:円)

区分並びに積立て 及び取崩しの事由		補助金の種類				各拠点区分の内訳								
		国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金	合計	デイホームかたる	ホームヘルプSS 四恩園	北広島複合型サービス四恩園	北広島グループ ホーム四恩園	北広島リハビリセンター診療部	北広島居宅介護支 援事業所四恩園	北広島市みなみ高 齢者支援センター	サービス付き高齢 者向け住宅しおん	
前 期 繰 越 額					630, 012, 205	22, 822, 164	12, 872, 101	18, 109, 805	26, 161, 096	0	25, 985, 002	3, 188, 805	57, 615, 089	
当期積立額	器具及び備品	4, 969, 681	0	0	4, 969, 681	519, 200	146, 293	146, 293	146, 293	146, 294	146, 293	0	811, 786	
	その他の固定資産(有形固定資産)計	4, 969, 681	0	0	4, 969, 681	519, 200	146, 293	146, 293	146, 293	146, 294	146, 293	0	811, 786	
	その他の固定資産計	4, 969, 681	0	0	4, 969, 681	519, 200	146, 293	146, 293	146, 293	146, 294	146, 293	0	811, 786	
	当期積立額合計	4, 969, 681	0	0	4, 969, 681	519, 200	146, 293	146, 293	146, 293	146, 294	146, 293	0	811, 786	
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として 計上する取崩額				26, 502, 896	819, 938	2, 355, 047	683, 751	761, 626	19, 505	669, 751	176, 639	1, 514, 448	
	特別費用の控除項目として 計上する取崩額				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当期取崩額合計				26, 502, 896	819, 938	2, 355, 047	683, 751	761, 626	19, 505	669, 751	176, 639	1, 514, 448	
当期末残高					608, 478, 990	22, 521, 426	10, 663, 347	17, 572, 347	25, 545, 763	126, 789	25, 461, 544	3, 012, 166	56, 912, 427	

- (注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を 記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の 取崩額を記入する(本文9参照)。
  - 2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。